

安倍9条改憲NO！三多摩市民アクション

ニュースレター

2019年2月16日第34号

2・28

安倍9条改憲NO！

三多摩市民アクション

活動交流会

日時：2月28日(木)18:30 開会

場所：立川市女性総合センター

アイム5階 第3学習室

内容：

①情勢報告と運動方針

講師：高橋 信一氏(憲法会議事務局長)

②三多摩各地の行動や到達点、市民の反応、今後の計画などの交流

昨年臨時国会では、改憲発議を許しませんでした。私たちの運動で築き上げた世論と野党の共同の成果です。しかし、改憲派は、夏の参院選の前に、今通常国会での発議を狙っています。これからのたたかいに向けて、三多摩各地の活動を交流し、元気を共有したいと思います。

ぜひ、ご参加ください。

安倍9条改憲NO！
三多摩市民アクション

【事務局】

三好 鉦一/星 憲彦 (三多摩革新懇)

芳賀 次郎/坂ノ下 征稔/杉本 正巳

(三多摩労連)

吉田 健一/平和元/山口 真美

(三多摩法律事務所)

丹野 和雄 (府中市民連合)

【連絡先】

E-mail:

santama2018action@gmail.com

Tel 042-523-3300 (三多摩労連)

立川市 講演会のお知らせ

「日本国憲法は希望」

若い世代の未来と憲法 止めよう改憲発議・生かそう9条を

立川市内で平和や憲法について考える7つの市民団体が集まって「平和ブランド講演会」を開催します。

ぜひ、ご参加下さい。

講師：白神優理子さん(弁護士)

日時：3月30日(土)午後2時～4時

場所：地域保健企画ビル6階ホール

(立川市錦町 1-17-15)

※1階は錦町薬局です)

参加費：500円

連絡先：042-537-2217(加藤)

042-537-6423(龍田)

あきる野市 憲法講座のお知らせ

憲法を知る、感じる、語り合う

「今、わたしたちにとって天皇制とは」

明治憲法から130年、日本国憲法施行から71年。

「萬世一系ノ天皇之ヲ統治ス」から「主権の存する日本国民の総意に基づく」象徴天皇へ。歴史をふり返り、憲法の下での象徴天皇や即位儀式のあり方を考えます。ぜひ、ご参加下さい。

講師：吉田裕さん(一橋大学特任教授)

日時：3月9日(土)午後2時～4時

場所：あきる野市中央公民館第6-7研修室

資料代：300円

申込み：あきる野市中央公民館 ☎042-559-1221

問合せ先：☎042-559-9313

(あきる野-憲法の会・ACの会 不破)

現在の到達点をお知らせください

2月28日の交流集会に向けて、三多摩地域での署名数をまとめたいと考えています。

現在の各地域の到達状況を三多摩市民アクション事務局までお知らせください。2月25日(月)までにお知らせいただければ幸いです

ご協力よろしくお願ひ申し上げます。